



縄文巨大石棒の謎（第14回）

電子礫・蒼蒼



八王子神谷原中央環状土壙の葬法

（2020年5月10日掲載）

中村公省

（東京都町田市在住。1941年生れ。1965年北海道大学教育学部卒。㈱蒼蒼社及び21世紀中国総研主宰。主著『毛沢東著作年表 上下巻』（京都大学人文科学研究所刊）

はじめに

1. 神谷原遺跡中央土壙の葬法は二次葬（複葬）である？

- （1）宇津木台遺跡の江戸時代埋葬土壙を参考にして墓穴の基準寸法を作る
- （2）神谷原遺跡中央墓壙の寸法
 - 〔1〕神谷原遺跡中央墓壙寸法は総て浅く寸足らずである
 - 〔2〕神谷原遺跡中央墓壙の寸法を再点検する（深さ寸法+ 25cm）

2. 神谷原遺跡中央墓壙の二次葬（複葬）モデルを推測する

3. 仮説1：神谷原遺跡のムラビトの葬法は放置葬（風葬）であった

4. 仮説2：神谷原遺跡ムラオサの一次葬は風葬＝モガリ葬であった

- （1）伊波普猷『をなり神の島』における「南島古代の葬制」
- （2）『日本書紀』葬制と奄美大島の「いわや（いわや）」と「もや（喪屋）」
- （3）奄美大島の司祭者＝ノロクメの樹上葬
- （4）一般ムラビトは放置葬、ムラオサは台上葬・モガリ葬

むすび——八王子神谷原遺跡ムラの葬法

付表 八王子市神谷原遺跡土坑一覧表

八王子神谷原遺跡中央環状土壇の葬法

はじめに

前回の第 13 回論考においては、縄文中期環状集落である町田市忠生遺跡の中央土壇には、生身の遺体が埋まっていなかったのではないか、という推論をしました。推論のきっかけは、土壇寸法にあり、深さ 20 ～ 30cm ほどの土壇に遺体が埋められるものか、否、埋めようがないではないか、という単純な常識的判断でした。

東北・関東・中部で発掘されている縄文中期環状集落中央土壇の事例から推して、忠生遺跡の土坑の多くが墓であることは疑いないものの、日本の酸性土壌のため遺骨は出土していません。しかし、墓であるからには、そこに葬られた故人の遺骨が埋葬されていた可能性があり、現に深鉢などを伴っているところから、二次葬(複葬)の可能性が高いと考えられます。忠生遺跡中央土壇の葬法としては、仮に一次葬として土葬、二次葬として遺骨の土器内埋葬と想定してみましょう。

二次葬(複葬)とは何か？ 生身の死体処理が一次葬であって、土葬、屋内葬、台上葬、風葬、火葬、水葬などがあります。二次葬(複葬)の方は一次葬を経て一定期間の後に、骨化した遺体を改めて祀る葬法です。二次に止まらず三次以上にわたる場合もあり、複葬とも表現されています。以下では、一般的には複葬、二次葬(複葬)という用語を使い、第一段階、第二段階の葬儀・葬制という順番の意味合いが勝る場合には、一次葬、二次葬と表現することにしましょう(なお考古学では「再葬」とも呼ばれていて、ややこしい)。

例えば、民俗学でいう「両墓制」は二度にわたる葬儀で、二次葬(複葬)です。一方に、山の奥や野などに埋め墓・上の墓・棄て墓があり、他の一方に寺域などの参り墓・祀り墓・内墓・寺墓などがある。墓地には二つの種類があって、一方を葬地、他方を祭地ということを実証できる(「葬制の沿革について」『柳田國男全集 12』p.626、ちくま文庫)。火葬で遺体と断絶し、骨上げ(コツアゲ)でホネを拾い、祀り続けて三十三回忌の「弔い上げ(とむらいあげ)」でようやく「ご先祖様」、即ち祖霊となるという、われわれ常民の葬法も、複数にわたる葬法に他なりません。二次葬以降は死者への尊崇に基づき死体の保存に向かい、死体の部分(例えば頭蓋骨)の永久的な儀式的利用をする葬法だと見られます(大林太良『葬制の起源』pp.41-44、1997.9、中公文庫)。

考古学者の間では、縄文中期環状集落中央土壇には生身の遺体が埋まっていた、と広く信じられているようです。例えば、2019 年 12 月開催の縄文時代研究会の基礎資料や発表報告を隅から隅まで見渡しても、二次葬(複葬)、再葬だとは何処にも記されていません。私の書いたことは間違いではなかったか、という危惧を抱いて戦々恐々としていたのですが、第 13 回論考を読んだ東京考古学の大家・安孫子昭二から、望外の返事が届いたのです。

「忠生遺跡 A 地点の中央広場の土坑を二次埋葬ではないかと疑問視している。これは好い着想です。八王子神谷原遺跡の資料及び同じ八王子宇津木台遺跡の江戸時代の埋葬土壇資料(江戸時代の人も小柄)、これらと比較してみてください。」

他にもどっさり郵パックで関連資料が到着。こう迫られれば、もう後には引けません。片端から資料に目を通し、さらに新たな民俗(族)学方面の諸資料を漁る破目になったのです。

そこで、今回第 14 回論考は、縄文中期環状集落中央土壇の葬法についての調査報告を行いたい。

1. 神谷原遺跡中央土壌の葬法は二次葬（複葬）である？

（1）宇津木台遺跡の江戸時代埋葬土壌を参考にして墓穴の基準寸法を作る

コトの発端は墓穴が小さすぎやしないか、という疑問に発しています。念のため、小学館『国語辞典』を引いておきます。

【墓穴】 棺や骨壺を埋めるための穴。はかあな。つかあな。

この穴、生身の遺体を土葬にする一次葬の墓坑の場合は、最小、どれほどのスペースを要するものか？ 安孫子昭二が送付してくれた長佐古真也「発掘調査事例に探る多摩地域の近世墓制」（財）たましん地方文化『多摩のあゆみ』2005.2.15）によって、遺体埋葬に必要とされる最小の墓坑スペースを推定するところからスタートしたいと思います。

長佐古論文は、東京都多摩地域の近世墓制発掘の考古学的所見です。私の住んでいる町田市も多摩地域（南多摩）であり、古い農家の屋敷周辺には「イエ墓」「屋敷墓」が見られます。こうした埋め墓が作られるようになったのは、江戸時代以降でしょうが、次第に農家がなくなっていく時代の趨勢にあって、「屋敷墓」を考古学の対象として発掘、研究する営為が続けられているわけです。次ページの図1をご覧ください。

（1）長佐古真也論文収録の「人骨出土状態から復元した埋葬形態」をもとに、身長166cm、体重57kgの筆者中村が同様な姿勢をとった場合の寸法を測り肉筆（ピンクマーカー）で加筆させてもらいました。縄文の成人男性の平均身長は159cmと観察されています（片山一道『骨が語る日本人の歴史』p.197、2015.5、ちくま新書）。

A類：（上）横115cm、縦52cm、（下）横95cm、深さ28cm。

B類：（上）横95cm縦42cm、（下）横95cm、深さ43cm。

C類：（上）横60cm縦55cm、（下）横60cm、深さ75cm。

D類：横40cm縦40cm。

（2）以上の測定結果から、A類またはB類の如き屈葬で、生身の遺体を埋葬する場合には、どれくらいのスペースを必要とするかを推定する。概数を求めると――

A類：横115cm、縦52cm、深さ28cm。

B類：横95cm、縦42cm、深さ43cm。

A類でもB類でも可能な寸法を求めれば、横（長軸）115cm、縦（短軸）52cm、深さ43cm。

（3）以上の観察から、遺体を埋葬する場合の最小の墓坑寸法は、長軸115cm、短軸52cm、深さ43cmと見なせるであろう。

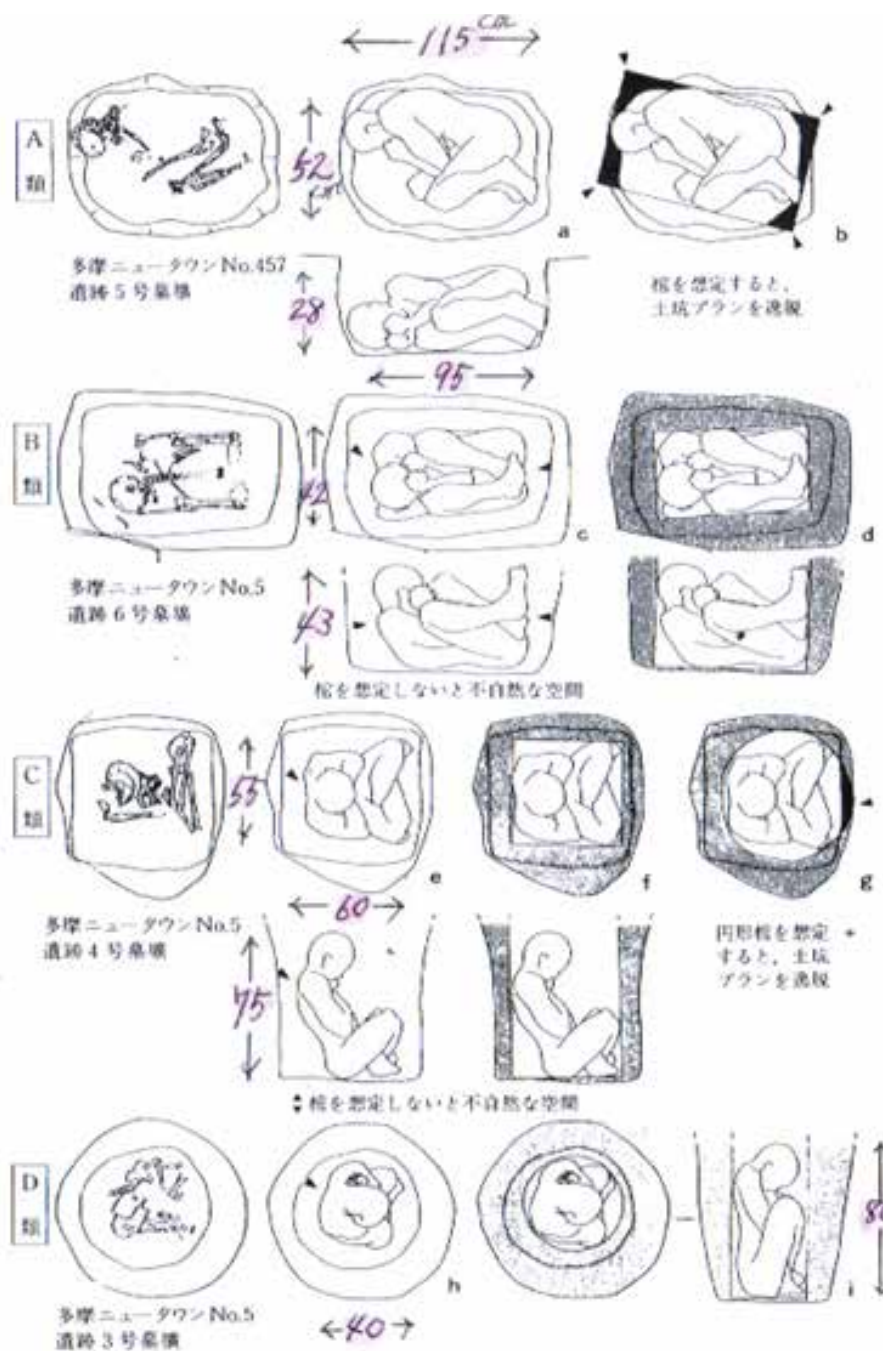
（4）この寸法を基準にして各地遺跡発掘の土坑寸法を点検したい。

点検作業の効率化便宜のために、単純化して覚えやすい42cm（シニ寸法）とし、深さが42cm以下であれば、一次葬ではなく二次葬の可能性が高い、と見做したい。

（5）生身の遺体を埋める土葬については、伸展葬の場合は身長以上のスペースは縄文人の平均身長159cmから推して、長軸160cm以上、短軸＝肩幅＝42cm以上を要するであろう。また屈葬の場合は、長軸95cm以上、短軸＝肩幅＝42cm以上を要するであろう。

（6）地面から盛り上がった部分（盛り土＝土饅頭）は、土坑の位置を示す指標となるもので、墓坑本体の埋設スペースとは別と考えられるべきであろう。一雨降れば、あるいは遺体や棺の解体が進めば、盛り土＝土饅頭は沈下する。

図1 人骨出土状態から復元した埋葬形態別の墓壙スペース



注：(1) 長佐古真也論文収録の「図3人骨出土状態から復元した埋葬形態」をもとに、身長166cm、体重57kgの筆者中村が同様な姿勢をとった場合の寸法を測り肉筆（ピンクマーカー）で加筆した。上から、A類：(上) 横115cm、縦52cm、(下) 横95cm、深さ28cm。B類：(上) 横95cm縦42cm、(下) 横95cm、深さ43cm。C類：(上) 横60cm縦55cm、(下) 横60cm、深さ75cm。D類：横40cm縦40cm。なお、縄文の成人男性の平均身長は159cmと観察されている（片山一道『骨が語る日本人の歴史』p.197、2015.5、ちくま新書）。

(資料) 長佐古真也「発掘調査事例に探る多摩地域の近世墓制」(財) たましん地方文化『多摩のあゆみ』2005.2.15

(7) なお、469基もの墓と人骨が確認された長野県北村遺跡（縄文後期）の墓穴の寸法は以下のごとく。「形質鑑定の結果確実にヒトと認められた骨が出土した穴は、180基あまり。規格は平均で径およそ106×59cm、深さは32cm程度だ。……たいがい一つの穴に一体。仰向けで、足は膝で折り曲げている」（戸沢允則『増補 縄文人の時代』2010.5、新泉社、p.218、平林彰「北村縄文人の墓と社会」）。この深さ寸法を、調査報告書で点検してみると、「掘込み面からの深さ」であって、当時の地表から深さではなく、その差がどれくらいか全く記載がない。

（２）神谷原遺跡中央墓壇の寸法

〔１〕神谷原遺跡中央墓壇寸法は総て浅く寸足らずである

八王子神谷原遺跡は、五領ケ台2式期（5440～5380年前）から勝坂2式期（5520～5080年前）の環状集落です。約50軒の住居址と中央部に位置する64基の土坑（土壇）群、さらに超大形の方柱穴列（掘建物址）などが出土しています。その集落構造は図2のごとくで、安孫子昭二によってこの西群―東群両集落の研究が行われています（「第25話 東京ではじめて発掘された環状集落」『東京の縄文学』pp.172-177、2015.11、之潮など）。ここでは安孫子から提供された同遺跡報告書『神谷原Ⅱ』（1982）に依拠して、同書掲載の縄文中期前半の土坑に一点集中します。

検出された中期の土壇は合計76基ですが、うち64基が中央土壇群に属しています。全土壇76基についての一覧表を文末に掲げてあります（「附表 八王子神谷原遺跡の土壇一覧表」）。一番上の分類項目の土壇の「深度」に、深さが42cm以下なら二次葬（複葬）の基準を適用してみることになります。

神谷原遺跡のほとんど総て二次葬墓です？

図2 八王子神谷原遺跡の集落構造



（資料）安孫子昭二『東京の縄文学』p.175（2015.11、之潮）

43cm以上の墓壙は、No. 07 = 102cm、 No. 18 = 43cm、 No. 18 = 43cm、 No. 32 = 80cm、 No. 49 = 45cm、 No. 79 = 63cm、 No. 85 = 54cm、 No. 201 = 49cm、 No. 213 = 64cm、 No. 214 = 45cmのみ、都合 10 基にすぎません。

念を入れてみます。平面形はほとんど円形か楕円形であって、方形のものはありません。遺体を埋葬する場合の最小の墓壙寸法は、長軸 115cm、短軸 52cm、深さ 43cm (→ 42cm シニ寸法)。この基準を、「確認面の径」に適用してみます。長径 115cm を上回るのは 6 土壙、短径 52cm を上回るのは 20 土壙すべてですが、平面形は円形・楕円形ですから、短径で OK でも長径が OUT なら、この墓壙に遺体を押し込むのは難しい。

以上のほかに、仰向けの伸展葬ということも考えられます。この場合の深度は、上＝腹から下＝尻までの寸法になりでしょうが、私の体の場合は 30cm 近くです。しかし、伸展葬の場合には、長径が身長以上を要します。神谷遺跡の土壙一覧表では縄文人の平均身長 159cm を満たす土壙は一つもありませんから、伸展葬はあり得ません。

また、地面から盛り上げる盛り土＝土饅頭を加味すれば、深さを補えるのではないかという考えもありましょう。しかし、土饅頭スペース説は、土葬の現場を知らない者の屁理屈です。私が育った遠州の天竜川氾濫原集落で、埋め墓（単に野と呼称）を掘り、埋める現場を目にしていた体験から言えば、一雨降ると土饅頭に亀裂が走り、次第に広がり、やがて棺桶が腐食し盛り土が陥没する、さらにナカミの解体が進めば土饅頭は沈下し、平地と化す。草木が繁茂し、数年を経て、墓標も朽ち果て全く見境がつかなくなる。新たな仏のための墓穴が探し求められ、空き地と思しく当たりを掘り進むが、前の仏に遭遇することも。「いつの葬式の日にも必ず会衆（えしゅ）の話頭に上るのは、誰それをいけたのはどの辺りであつたろうかということであつた」。この柳田國男の体験談によれば、「埋葬地は、何人もこれを省みようとはしなかった」「我々は三昧（埋め墓）を墓だと思っていたのである」（『柳田國男全集 12』p p .622-623）。遠州の小部落も両墓制であって、ムラ外れの埋め墓とは別にムラ中央に先祖代々之墓の参り墓が存在していました。一方は葬地、もう一方は祭地です（同上 p.626）。

そこで、神谷原遺跡の中央土壙はほとんどすべて二次葬（複葬）の可能性が高い、と見做します。

〔2〕神谷原遺跡中央墓壙の寸法を再点検する（深さ寸法＋ 25cm）

さて、以上〔1〕のごとくに書いた後、土壙の寸法がこれほど足りないのは、おかしい？素人判断に自信が持てず、長らく東京の遺跡を掘ってきた考古学博士、日頃ご教導を仰いでいる安孫子昭二に問い合わせたところ、下記の注のごとき返事が返ってきたのです。シー？

「少しのことに、先達（せんだち）はあらまほしき事なり」（徒然草第 52 段）。

参りました！

詳しくは注記を読んでいただくとして、坊主懺悔。結論として、正解は以下のごとし。

発掘時に土壙墓の上半部 25cm が重機によって削除されている。土壙の深さは報告書に記載された中央墓壙群のデータに 25cm を加える必要がある。

そこで、新規まき直し。再点検します。再点検に際しては、対象土壙を「中央土壙群およびピット群分布図」のうち半径 17 m 内に該当する土壙 36 基に限定します。表 1 が再点検の結果です。

表1 神谷原遺跡中央土壌の長径・短径・深度から屈葬可能性を推論

SK No.	形態 平面形	確認面長径	伸 展 葬 可 不可（長径 159cm基準）	確認面短径	屈葬可不可 （短径 95 cm 基準）	深度 + 上層 削除 25cm	深度 +25 cm -42cm（埋葬 最浅）	屈葬により 遺体埋葬可・ 不可
30	円形	65	△	65	△	46	4	○
38	円形	110	△	90	○	45	3	○
39	円形	128	△	110	○	62	20	○
40	楕円形	128	△	110	○	43	1	○
42	楕円形	88	△	90	△	52	10	○
43	楕円形	106	△	93	○	49	7	○
45	楕円形	121	△	110	○	43	1	○
46	円形	100	△	100	○	60	18	○
47	円形	98	△	96	○	52	10	○
48	円形	126	△	118	○	51	9	○
49	円形	112	△	101	○	70	28	○
50	楕円形	146	△	130	○	45	3	○
51	楕円形	133	△	107	○	35	-7	△
53	円形	100	△	100	○	45	3	○
54	円形	118	△	112	○	41	-1	△
55	円形	112	△	106	○	61	19	○
57	円形	95	△	82	○	37	-5	△
58	円形	82	△	75	△	38	-4	△
59	円形	75	△	74	△	35	-7	△
60	楕円形	64	△	51	△	35	-7	△
61	円形	95	△	90	○	36	-6	△
62	円形	78	△	70	△	35	-7	△
63	円形	80	△	74	○	50	8	○
66	楕円形	103	△	78	○	58	16	○
67	円形	147	△	145	○	40	-2	△
68	?	?	?	?	?	?	?	?
69	円形	102	△	89	○	36	-6	△
71	円形	92	△	84	○	42	0	△
72	円形	90	△	90	○	46	4	○
73	円形	80	△	80	△	45	3	○
74	円形	116	△	116	○	51	9	○
81	不明	?	?	?	?	?	?	?
86	不明	110	△	100	○	58	16	○
87	楕円形	136	△	117	○	33	-9	△
89	円形	127	△	113	○	45	3	○
90	円形	117	△	107	○	50	8	○
								計○22 △12

注：「土坑一覧表」のうちのうち半径 17 m内に該当する土坑 36 基に限定。

（資料）八王子市櫛田遺跡調査会『神谷原Ⅱ』（1982）「土坑一覧表」より作成

表1は縦に中央土壙36基、横に中央土壙の長径・短径・深度を配しています。

◆確認面の長径と伸展葬の可能性点検。総てが縄文人の平均身長159cmに達していませんから、総ての墓壙が伸展葬で葬ることが出来ない。

◆確認面の短径と屈葬の可能性点検。屈葬の場合は最低95cmを必要とする。○OKが27で大部分屈葬可、不可能は△NO7。

◆黄塗の3列。左列は確認面の深さに上層削除分25cmをプラスしたもの。中央は左列の数値から埋葬可能な最浅寸法(42cm=シニ寸法)を差し引いた数値で、これがプラスなら埋葬可、マイナスなら不可。そして、右列は、中央列の結果に対して屈葬可能性を加味したもので○なら埋葬可能、△なら埋葬不可。

◆黄塗右端の○△が屈葬により遺体埋葬が可能か不可能化を判断した総合結果。○△のトータルが赤塗で数字は○22、△12。

さて、この結果をどう見るか？

トータルは、36中央土壙のうち、屈葬により遺体埋葬可能22(61%)、不可能12(33%)、不明2(6%)と出ています。3分の1が屈葬により遺体埋葬ができない。これまで一般に100%生身の遺体が埋まっていたと信じられていたものが、3分の1は埋めようがない、という結果が示されたことは重大な問題を帯びているのではないのでしょうか？

ここに到って未練がましいことながら、先に埋葬可能としたシニ寸法42cmは、図1にあるようにギリギリ一杯の寸法であって天地に全く余裕を見ていません。仮に、天地にそれぞれ4cm程度の余裕を見込んで、最小深度を50cmとしたら、どうなるか？屈葬により遺体埋葬可能は可能12(33%)、不可能22(61%)、不明2(6%)となって、可能と不可能の割合は逆転します。可能、不可能のバランスには実に微妙なものがあるのです。

以上のように見ると、神谷遺跡中央墓壙における葬法について、論理的に、次のように言えるでしょう。

①総てが一次葬ということはありません。

②土壙寸法から見ると、一次葬が可能なのは土壙数の3の2ないし3分の1程である。

③大は小を兼ねるから、総てが二次葬(複葬)で、一次葬はゼロという可能性もあり得る。

④したがって、神谷遺跡中央墓壙において二次葬(複葬)が行われていた可能性が探求されるべきである。それは、同時に、一次葬がどのように行われたのか、という問題をも必然的に惹起している。

注：「神谷原遺跡の土壙の掘り込みの深さ」のついでに安孫子昭二の見解(図3も参照)

多摩丘陵では縄文中期の当時の地表が調査確認面(Ⅲ層下～Ⅳ層)より30cmほど上の黒土(Ⅲ層)中位にあった。ところが、多くの調査報告書を見ても、土層と当時の地表の関係をあまり意識しない。重機で一気に遺構確認面(黒土層下位の漸移層の辺り)まで掘り下げ、その面から遺構の探索に掛かる事例が多く、ふつう報告書には確認面からの法量しか記録していない。しかし、神谷原遺跡報告書は、素晴らしい報告書で、これが記録されている。125頁のセクションベルトに掛かった「SK90」(図3)を参照されたい。

破線で掘りこみ推定線が描かれていて、説明では「確認面はロームへの漸移層であり、実際の掘り込み面はそれより15cm程上面」となっている。実測図によって掘り込み両側を結んだ水平線の中央から掘りこみ面までを計測すると、25cmが妥当。

遺構確認面までの遺物包含層も住居掘り込みも、土壙墓の上半部も25cm程が削除されていると考えるべき。つまりは、報告書に記載された中央墓壙群のデータに深さ25cmを加える必要がある。

SK90

157.40

157.90

158.30

0 2m

Ⅰ 層 表土 土色 土
 Ⅱ 層 黒 腐 土色 土
 Ⅲ 層 暗 腐 土色 土
 Ⅳ 層 暗 腐 土色 土
 Ⅴ 層 暗 腐 土色 土 (新移層)
 Ⅵ 層 暗 腐 土色 土
 Ⅶ 層 暗 腐 土色 土

ノ 充填

(資料) 八王子市櫛田遺跡調査会『神谷原Ⅱ』(1982) p.12

2. 神谷原遺跡中央墓壇の二次葬（複葬）モデルを推測する

次の課題は、神谷原遺跡の二次葬（複葬）だったとすれば、どんな葬法だったのかです。

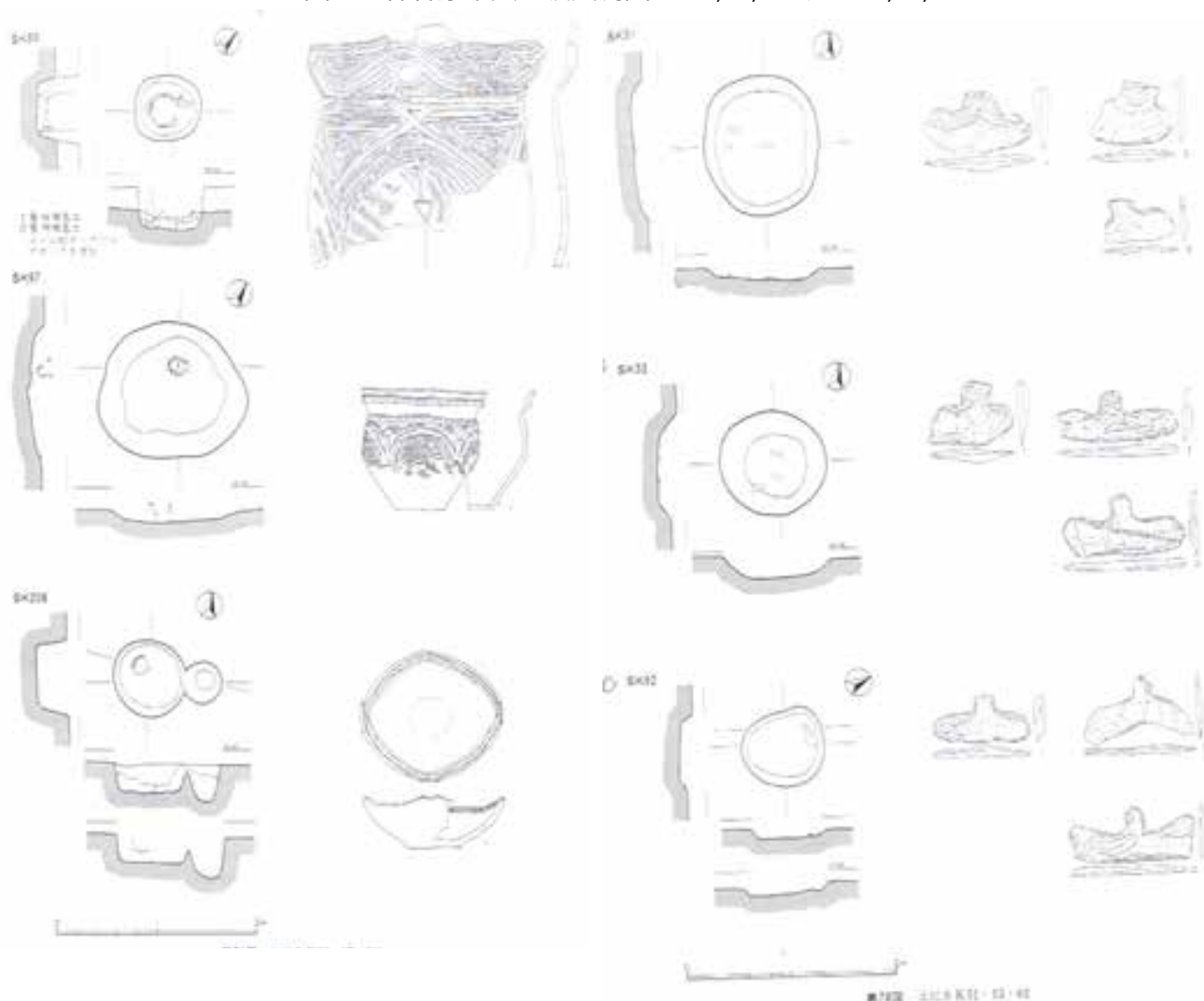
中央土壇群 64 基のうち無遺物の土壇が 37 基（58%）を占めています。要するに、中身は消え失せ、穴しか残されていない。仮に遺骨が埋納されていたとしても、酸性土壌のせいで、跡形もなく消え失せてしまった——無遺物土壇からの二次葬（複葬）葬法の類推は諦めねばなりません。

しかし幸い、中央土壇群 64 基のうち何らかの副葬品が出土した土壇が 27 基（42%）あります。そこで、そのうち掘り方など不明の 6 基を除く 21 基を一覧表にして点検をかけます（表 2）。出土遺物名と土壇形態、確認面の径、底径、深度によって、ある程度、二次葬（複葬）の葬法が推測できます。

どんな出土遺物があったか？ 土器を伴うものが多く 12 基、ついで石匙を伴うものが 8 基、土器と石匙の双方を伴うもの 2 基。ほかに打製石斧が 1 基、石製品を伴うものが 3 基あります（なお、想定二次葬形態については後述）。

イメージをはっきりさせるために、そのうち完形深鉢を伴う SK30、SK67、SK208 及び石匙

図 4 神谷原中央土壇実測図 SK30,67,208、SK51,53,62



（資料）八王子市櫛田遺跡調査会『神谷原Ⅱ』（1982）

表2 神谷原中央土壌実測図 SK30,67,208、SK51,53,62

出土物	出土数	出土数割合	二次葬形態モデル
土器	12	19%	①完形深鉢 (or 浅鉢) と頭骨
土器と石匙	2	3%	②完形深鉢と頭骨+石匙
石匙	8	13%	③頭骨+石匙
打製石斧	1	2%	③頭骨+石斧
石製品	3	5%	③頭骨+石製品
(無遺物)	37	59%	④頭骨+ α
合計	63	100%	

(資料) 八王子市櫛田遺跡調査会『神谷原Ⅱ』(1982)

を伴う SK51、SK67 SK53、SK62 については実測図 (図4) も拝借しておきます。

二次葬 (複葬) 葬法の前の一次葬がどんな葬法であったかについては、仮に以下のように想定しておきましょう。土葬、風葬、樹上葬、台上葬、モガリ葬……いずれであったか定かでないが、一次葬の結果、一定期間を経た後に遺骨が拾われ、そのうち少なくとも頭蓋骨が二次葬にもたらされた。

ここで頭蓋骨に着目するのは、「死者崇祀や祖先崇祀の絶頂は頭蓋骨や遺物の崇拝である」「第二次葬は本来頭蓋骨を中心とする遺骨の埋葬ではなかったろうか」という大林太良『葬制の起源』の研究結果に拠っています (p.106、p.226、中公文庫)。即ち、一次葬は遺体から頭骨を取り出すことを目的とした遺体処理葬であり、二次葬はその頭骨や遺物を神谷原ムラの祖霊として祀るための葬祭であろう、と措定するわけです。

すると、二次葬は、表2の右端のようにイメージすることができるでしょう。

①は完形深鉢 (or 浅鉢) と頭骨がセットになった二次葬モデルである。鉢の中に頭骨を納めたと考えてよかろう。鉢は副葬品の一つであったという考えも捨てきれない。深鉢は完形・非完形の双方、正位・逆位の双方が、それぞれある。

②は完形深鉢と頭骨に加え石匙が副葬されたモデルである。中央土壌への石匙の副葬例は忠生遺跡 A1 及び忠生遺跡 B 1 遺跡でも顕著に見られる。

③は鉢なしの頭骨に石匙や石斧が副葬されたもの。粗製石匙、即ち打製石匙は農耕具 (中耕除草具) に他ならない。石斧の方は、斧ではなく鍬と見るべきであろう。小型の石匙は柄をつければ小型石鍬となる (中耕除草や移植・間引きなど細かな農作業に使われる)。大型粗製石匙や打製石斧の方は、柄をつけ鍬となる。石匙や石斧が農耕具であることの実証研究は小林公明によって行われている (富士見町教育委員会『曾利』(1978) 第6章、『唐渡宮』(1988) 第6章参照)。念のために、井戸尻考古館 HP に掲げられている「縄文中期の除草具 (除草用小型鍬) と考えられる石器」を図5として借用しておく。図4の神谷原中央土壌実測図の右端にある「石匙」と図5の左端の除草具を見比べて欲しい。両者は酷似している。これは「靴型鍬」とも呼称されていて、このくびれに柄をつければ草取り具となる。「靴型鍬」は台湾でも発見されている。

中央土壌への農耕具の副葬は何を意味しているか、は改めて考察すべき重大事である。ここでは、大林太良の以下の指摘を引くにとどめよう。「複葬は少なくともその大部分は、やはり農耕文化の所産と考えた方がいい」 (同上 p.115)。

④は土壌が空っぽであって、頭骨+ α が存在したものの、跡形もなく消滅してしまったというタイプである。 α には植物質の副葬品が想定できる。なお、忠生遺跡 A1 遺跡の中央土壌の場合は、炭化物の出土が認められているが、神谷原遺跡の場合は、それらしきものはない。

図5 縄文中期の除草具（除草用小型鋤）と考えられる石器



（資料）井戸尻考古館 HP (<https://userweb.alles.or.jp/fujimi/idojiri/ido004.html>)

3. 仮説1：神谷原遺跡のムラビトの葬法は放置葬（風葬）であった

さきに私は、神谷原中央土壙における二次葬（複葬）を、「頭骨や遺物を神谷原ムラの祖霊として祀るための葬祭であろう」と措定しましたが、ここから、中央土壙はムラビト一般の墓ではなかったのか？ という疑問が生ずることを禁じ得ません。実は、こうした疑問に対しては、神谷原遺跡環状集落を詳細に研究した安孫子昭二が回答してくれています（「環状集落から環状積石遺構へ 3」『国際縄文学協会』(<https://www.jomon.or.jp/>)）。

「ここにはそれぞれ小群の家父長的な死者だけが埋葬されたのではないか」。

安孫子の推論の根拠は、大雑把に言って、この環状集落に生き死にした総人数を竪穴住居数から推定して、中央墓壙 64 基と比べると著しい差がある、「ずいぶん墓壙の数が足りない」、というものです。それでは、どういう人の墓かという、「まず食料調達に長けてないとだめでしょうし、それから人生経験が豊かで生き抜くための状況判断が的確な人、人徳も無いとなかなか家庭を維持できないというか、そういった要件が備わってくるだろう」。

この回答に私は賛成します。食料調達に長けてないとだめだ、を第一条件に挙げたのは卓見であり、神谷原遺跡や忠生遺跡中央墓壙における石匙、打製石斧の存在を解き明かしてくれると思われま

「それではその他大勢の死者はどうなったのでしょうか。当時は、平均寿命が非常に低いわけで

すから、生も死も隣り合わせのように、子どもなんかはしょっちゅう死んだり、同時に生まれたりもしたわけでしょう。そういう死者をいちいち手厚く葬るというよりも、おそらくどこか別の場所に運ばれて、置き去りされたのではないか。霊は山に帰るとすると、この集落の山の上には森閑とした神社があって、さながらこの辺りが墓場だったのではなかろうか。」

これにも、私は賛意を表します（但し子どもは別＝第13回論考第2章の「埋葬呪術」を参照）。安孫子の二つの推論を、私流に翻案します。

❶ 神谷原中央土壙に葬られたのは歴代のムラオサであった。

❷ 神谷原集落のムラビト一般の葬制は、亡骸を遺棄・放置する放置葬であった。

このうち❷の推論を引き出すに足る民俗学的な二つの事例を、以下に補足しておきたいと思います。

第1には、日本列島北端に住まいしたアイヌの古い考え方で、墓地は、死体を遺棄 osura する所であり、詣でるところではなかった事実です。第13回論考で述べたところを再録します。

◆「古い時代には、アイヌの人びとには死者を葬る一定の墓地というものはありませんでした。」(N.G. マンロー、小松哲郎訳『アイヌの信仰とその儀式』p.196、2002.9、国書刊行会)

◆「アイヌは死は穢れであり、従って墓場は禁忌であって、一切墓参ということをしてしない」(『金田一京助全集』第12巻、p.103、1993.1、三省堂)

◆「道南の胆振や日高の各部落では、墓地では、死霊が後を追うことを恐れてか、何も死者にいわず、慟哭の声も挙げずに帰るのだという。」(同上『寺久保逸彦著作集1』p.174)

◆死体は山へ投げる (raikur osura) もので、投げてしまった以上、あとを顧みず、ひたすら死霊の追躡 (ついじょう＝あとからおう) から逃れ、身の安全を図ろうとする。(同上 p.195)

◆「死は恐怖であり、汚穢 (おわい) であるとする観念が強い。」(同上 p.129)

第2には、日本列島南端の沖縄の葬制。沖縄学の父＝伊波普猷 (1876-1947) の証言です。

「風葬がひとり南島の古俗であったばかりでなく、日本本土の古俗であったことは、国語で葬送のことをハフリといっているのがいい証拠である。ハフリは放ち棄てやるの義があるから、古くは貴賤の別なく、南島人が一時代前まで行ったように、その屍を山の奥または浜辺などにハフったに相違ない。ハウプル、ハウムルはハフルから転じて、死者を土中に埋めるの義に用いられるようになった。琉球語にもホーユンといふ語はあることはあるが、今はあまり使はれなくなって、ウクユン (送) といふ語が多く使はれてゐる。」(伊波普猷『をなり神の島』p.370、1942、楽浪書院)

はふり、はぶり (葬り) についての民俗学の大家・折口信夫説も添えておきましょう。

「はふりといふことはどういうことか。我々が普通に考へれば、はふる——すててしまふといふことを考へます。放り出す、投 (はふ) るといふことと、はふりとは同じ語だから、捨ててしまう意味で、死体を野山に捨ててしまう語だらうと思って居ます」(『折口信夫全集』第20巻、pp.383-384、1967、中央公論社)

それでは何故に、死体を遺棄して顧みないのか？ 折口信夫は直截に答えています。

「人間のたましひは、いつでも、外からやって来て肉体に宿ると考えて居た。そして、その宿った瞬間から、そのたましひの持つだけの威力を、宿られた人が持つ事になる。又、これが、その身体から遊離し去ると、それに伴ふ威力も落としてしまふ事になる。さう言ふ考へは、確か過ぎるほど我々の祖先には持たれて居たのである。」(同上、p.200)

折口信夫のいう「たましひ」は、アイヌにあっては「ラマツ」に相当します。その一番近い訳

語は魂、精神、靈魂です。「ラマッが身体から離れて再び戻れなかったとすれば、その者は死んでしまうのです。」(N.G. マンロー、同上 p.184)

亡骸は「たましひ」や「ラマッ」の抜けた抜け殻にすぎない。だから、ライクル・オスラ（死者を投げ捨てる＝葬るの卑語）。イ・ルラ（それを送る＝死体を墓へ運ぶ）。「恐怖すべき死者の屍を山地へ運んで、投げ捨て、あるいは土中へ後をかくし、また恐ろしい死霊を（ラマッ・ラマチ）を他界へ送って、二度と人間界へ帰って来ないようにするために、生者によって営まれる儀礼としての葬式の本義を、如実に物語っている」(寺久保逸彦「アイヌの葬制」『アイヌ民族誌』p.487、1970.4、第一法規出版)。

4. 仮説2：神谷原遺跡ムラオサの一次葬は風葬＝モガリ葬であった

(1) 伊波普猷『をなり神の島』における「南島古代の葬制」

「葬る」の古代の痕跡が「はふる」＝放ち棄てるといふ古語に残されていることは間違いないにしろ、縄文中期中葉環状遺跡に住まいしたムラビトの一次葬の跡は全く残されていません。一昔前の埋め墓＝捨て墓すら後は野となれ山となれ、当然のことながら……。しかし僥倖にも沖縄、西南諸島に遺った墓場の観察から「南島古代の葬制」が研究されています。例えば、伊波普猷『をなり神の島』には、沖縄の津堅島、久高島、沖縄本島、渡名嘉島、久米島、沖永良部島、佳慶呂麻島などの風葬の跡の紹介があります。以下はその一部です。

◆津堅島の場合――

「其処では人が死ぬと、蓆で包んで、後生山と称する藪の中に放（はふ）ったが、その家族や親戚朋友たちが、屍が腐乱して臭気が出るまでは、毎日のやうに後生山を訪れて、死人の顔を覗いて帰るのであった。死人がもし若い者である場合には、生前の遊び仲間の青年男女が、毎晩のやうに酒肴や楽器を携えて、之を訪づれ、一人々々死人の顔を覗いた後で、思う存分踊り狂って、その霊を慰めたものである。これは〔日本〕書紀の「天稚彦（あまのわかひこ）が死（みまかり）し時、その親族等集ひて、喪葬の式を行ひ定め、八日夜八夜（ひやかよやよ）の間、遊びたりき」といふ記事を聯想させるものである。」(同上 pp.29-30)

◆渡名嘉島の場合――

渡名嘉島の風習については菊池幽芳『琉球と為朝』(明治41.5)が引用されている。

「死者はこれを埋葬せずして阿旦の下に置き、風雨に暴露してその腐敗を待ち、然る後骨を壺に収めて軽便なる祖先以来の墳塋（ふんえい）の中に合わせ祭るの風にして為にこの島には犬の飼用を禁じ居たりと。」(同上 p.32)

◆国頭郡久志村（現名護市東部）の場合――

山中にあった墓が図6のごとくに図示されている。

「右（下）の図は国頭郡の久志村の山中にあったもので、島袋源七君が現にそれを見たことのある老人に根掘り葉掘り聞きながら画き、其人が実物に近いといふまで、修正したものである。この図では小屋の壁に二面だけは棺柩の這入ったのを見せる為に、故更に修正したものであるが、この図では小屋の壁二面だけは棺柩の這入ったのを見せるために、故更にあけておいた。それから其周囲の木々の枝などには、洗骨した髑髏が袋や芭蕉布に包んで、沢山つるしてあったとのことである。この老人の話によれば、屍が腐敗し始めると、この付近は到底通れなかったといふことである。」(同上 pp.35-36)

図6 沖縄国頭郡久志村の山中にあった墓



(資料) 伊場普猷『をなり神の島』p.34、1942、楽浪書院

これらの風葬の跡を紹介して伊場普猷は、「風葬がひとり南島の古俗であったばかりでなく、日本本土の古俗でもあったことは、国語で葬送のことをハフリといっているのがいい証拠である」と結んでいます。

(2) 『日本書紀』葬制と奄美大島の「いわや (いわや)」と「もや (喪屋)」

風葬が日本の古代からの習俗であったことの論証としては、もう一つ、神話「日本書紀」の記述との関連があり得ます。この点に着目したのが、奄美大島の民俗史家・金久正です（『奄美に生きる 日本古代文化』1963、2011 復刻、南方新社）。

奄美大島には「もや (喪屋)」があるが、「もや」という語は、「わが国古代の風葬様式を示すものであろう」。古事記神代巻にこうある。

「天若彦が死せる時、その妻 (め)、下照姫の哭かせる声、風のむた響きて、天 (あめ) に到りき。ここに、天 (あめ) なる、天若日子が父、天津国玉 (あまつくにたま) の神、又その妻 (め) 子供 (こども) 聞きて降り来て、泣き悲しみて、すなわち其処に、喪屋 (もや) を作りて、河鴈 (かはかり) をきさりもちとし、鷺を箒持 (ははきもち) とし、翠 (そに) 鳥を御食人 (みけひと) とし、雀を碓女 (うすめ) とし、雉 (きぎし) を泣き女とし、かく行ひ定めて、日八日 (ひやか)、夜八夜 (よやよ)、を遊びたりき」。

金久は、この神話に鋭く切り込んでいます。葬制研究への神話アプローチです。

①死人が「蘇生」しはしないかと希望をつなぎ歌舞遊宴をした

「昔は人が生まれたときは「産屋（うぶや）」を作り、人が死んだ時は「喪屋（もや）」というものを作っただけ。この記事からもわかるとおり、人が死んだときは、その棺を喪屋に安置し、八日八夜というもの「あそび」すなわち歌舞遊宴をしたのである。今日のわれわれからみると、人が死んだとき歌舞遊宴するのは、どうも奇異に感ぜられるが、昔の人は、どうもそうすれば、死人が「蘇生」しはしないか、とのあわい希望をつないだものらしい。」

これは卓見だと思います。先に見た津堅島の場合の酒肴や楽器で踊り狂う風習とピッタシです。また、天子様のお崩れになった時の、あらきの宮、殯（モガリ）とも通底しています。「其間は復活せられるかも知れないと思って居る。つまり、魂が遊離して居られる時期だとかう思つて居るのです。だから、其間是一所懸命に魂ふりの歌を唱へ、或は鎮魂の舞踊を行って居ます。」（『折口信夫全集』第20巻』p.374）

②古事記の葬儀が沖永良部島で明治の初年まで行われていた

明治一〇年鹿児島県の「沖永良部諸改正令達摘要録には次の記事がある。

「死人葬式儀は随意に任すといえども、先ず地葬、火葬の二つに有之、当島に於いては近年神葬式に相改め候。爾来地葬すべきは当然に候処或る処は其棺を墓所に送り、モヤと唱ふる小屋内に備置き、親子兄弟等此モヤに到り、其棺を開き見る数回、終に数日を経、屍の腐敗するも臭気を不厭趣に相聞、右は人情の厚きに似たれども、其臭気をかぐものは甚だ健康を害し候は勿論、近傍通行の者といへども、其臭気に触るれば病を伝染し或は一種の病気を醸すものに有之、衛生上甚だ不宜事に付、自今右様の弊習は屹度相改め、死する者は速に埋葬に致す云々諭達す。」（同上 pp.162-163）

③風葬様式には2型ある——「いわや」型は岩窟、「もや」型は部落内部での葬制

「奄美の島々に行なわれたと思われる風葬様式には、どうやらほぼ二つの型が認められる。私は便宜上これを「いわや」型と「もや」型に大別して見ることにする。この二つの型は、名称もまた葬儀そのものも混態をなしている場合もあるが、大体において「いわや」型は、部落を離れた山間や海岸の岩窟が、死体の葬所であり「もや」型は大体において、部落内部の平地の草木に覆われた荒地であつたろうと思われる。」（同上 p.164）

この二つの型に、金久は文化発展史観を差し込んで、「いわや」型は古い型、「もや」型は新しい型と想定しているのですが、さて、いかがなものか？

「いわや」型と「もや」型とは同時代に並行して同居していたと見るべきではないのか？

両者は場所の違いであって、性質の異なる墓所ではないのか？

沖縄、西南諸島の「いわや」や「もや」の事例報告を注意深く見てみると、両者の発展的な区別はし難い、両者はむしろ同時代に存在していて、その違いは場所、「部落を離れた山間や海岸」と「部落内部」の違いにあるのではなかろうか？ これに答えるには、奄美大島における風葬＝樹上葬＝台上葬＝モガリ葬に立ち入ってみなければなりません。

（3）奄美大島の司祭者＝ノロクメの樹上葬

奄美大島の風土・民俗については、同島に西郷隆盛とともに流人として滞在した名越左源太の『南島雑話』という名著があり、同書にノロクメの樹上葬が絵入りで紹介されています。ノロとは琉球王府の辞令（冊封）を受けて祭祀をとりおこなった女官であり、ノロクメとは地方レベルのノロ頭をいい、奄美大島の最高司祭者でした。なお、ユタの方は民間の女祈祷師であり、占いや病氣治療をした巫女です。

図7 奄美大島ノロクメの樹上葬



(資料) 名越左源太; 国分直一; 恵良宏『南島雑話』2、東洋文庫、1984、平凡社、p.59

図8 奄美大島のノロクメ



(資料) 河村只雄『南方文化の探求』p.285 (1999、講談社学術文庫、初出は『続南方文化の探求』1943)

まずは画像（図7）をご覧ください。説明文は以下のごとくです。

「女巫死し去れば即ち屍を櫃に入れて、樹の上に懸け、晒風雨、三年の後石櫃に収めて、神と天の古き戒也と云う。中古監官禁之に到りて去る。竊（ひそかに）に之を行うに纔（わずか）三四村也。巫女只管戒を伝う。島中諸所山中又は村山に入を禁止、不入処あり。是多は能呂久米の頭御印可那之墓場ならん。其法、若天主教に紛らわしなどの疑あらんと、監管禁之。若し強いて山中に入ものは、反鼻蛇に打たれ又頓死すると云伝て、島人大に畏れ近かず。」（国分直一『環シナ海民族文化考』p.483、1976.9、慶友社、より引用）

考古学者にして『南島雑話』の編集者でもあった国分直一は言っています。

「この記事は神人に対する特殊な取扱いによる複葬の存在したことを示唆していることが重要である」（傍線引用者）。

ノロクメの樹上葬は明らかに二次にわたる複葬です。第一段階は、遺体を、櫃に納め、樹の上に吊るして3年、遺体は骨化する。これが樹上ではなく、「久志村の山中にあった墓」のように台上で風葬するなら、台上葬ということになります。樹上葬にしる、台上葬にしる、生身の遺体を風化させることによって骨化する乾燥葬です。殯（モガリ）は、生身の遺体を風化させる間に行われる儀礼に着目して命名したコトバであって、その物理的な遺体処理過程は樹上葬や台上葬における風化解体と何ら変わりません。身分が高く、やんごとなき人の場合は、その没後、殯宮が特別に新たに造営されて、殯宮の内や殯宮を取り囲む空間で各種諸儀礼が行われたわけです。奄美大島において、ノロクメは「おなり神信仰」の頂点にいる現人神であり、やんごとなき人に他なりません。ノロクメだけが、特別にこの葬法をとっている。

ノロクメの樹上葬の第二段階は、骨化した遺体をきれいに洗って（洗骨）、石櫃に納めて、安置する。洗骨されないと死者は「浮かばれない」。頭骨を中心とする遺骨の保存が行われ祀られる段階の葬法です。即ち、二次葬に他ならない。

このノロクメの樹上葬については、奄美出身のロシア文学者・昇曙夢（のぼり しょむ）の『大奄美史：奄美諸島民俗誌』（1968、奄美社）第12章「奄美諸島の葬制」にも以下のように歴史的経緯が考察されています。

「奄美諸島の古代の葬制は大体琉球と同じく、その形式も変遷も共通してゐる。古くは南島一帯に風葬が行はれたらしく、その遺跡に至る所に発見することが出来る。もっと広く調査すると、この風習はひとり南島のみに限らず、遠く南洋諸島の土人から台湾生蕃の間にも行はれてをり、また日本の古俗でもあったことは、ハウムル（葬る）という語がハフル（放棄する）から転じたもので、国語で葬送のことをハフリと言つてゐるのでもわかる。」（同上p.488）

（4）一般ムラビトは放置葬、ムラオサは台上葬・モガリ葬

さて、そこで、さきの疑問、「いわや」型と「もや」型とは同時代に同居していたのではないか、むしろ場所の違いであって、両者は性質の異なる墓所ではないか？ という疑問に戻ります。

奄美大島ノロクメの樹上葬は、「もや」は建てられていませんが、樹上に柩がつるされていて、骨化を待っていますから、「もや」同様の風葬です。薩摩の禁圧下にあつて密に行われた儀式ですが、この木の枝は、往時の「あらき」＝殯宮（もがりのみや）に相当するでしょう。「図5 久志村の山中にあった墓」をプロトタイプとして、その形を想像することが可能です。「あそび」、すなわち歌舞遊宴が催され、死人が「蘇生」しはしないかと希望をつなぐ儀式も行われたに違いありません。

図8 奄美大島における風葬墓と洞窟墓



(資料) 河村只雄『南方文化の探求』p.285 (1999、講談社学術文庫、初出 1943)

金久正『奄美に生きる 日本古代文化』では、「もや」型は大体において、部落内部の平地の草木に覆われた荒地に存在すると言っていました。ノロクメの樹上葬図の位置イメージと照合させてみると——ノロクメの「あらき」＝殯宮の位置は「部落内部の平地の草木に覆われた荒地」と推定できましょう。

ノロクメは二次葬として葬られた。「副葬の過程を経過することによって、一段一段清らかなものとなり、祖霊としての性格を深めていく中で、死霊への恐怖感が薄らぎ、死者は祖霊として生者の世界と交渉をもつことが出来るようになって考えられよう」(国分直一「西南諸島の複葬」『環シナ海民族文化考え』p.484)。その墓は奄美大島の中心＝名瀬のいずれかの地であったはずです。

その一方、「いわや」型はどうでしょう？ 金久正は、部落を離れた山間や海岸の岩窟が、死体の葬所である、と言っていました。「いわや」型は洞窟における風葬、あるいは放置葬です。その情景は伊場普猷をはじめ多くの民俗学者によって目撃談が記されていますが、河村只雄『続南方文化の探求』(1943年刊)には次のようにあります(奄美大島における風葬墓と洞窟墓の写真も添えます。図8)。

「琉球において死人を葬った最も原始的形態は先島・宮古島などで見られる風葬であろう。風葬というのは天然の洞窟や「墓場の森」の中になきがらをただ置いて帰るのである。置いて帰ったら、再びお墓詣りをするのでもなく、何周忌というような法事をするのでもない。仏壇とか位牌とかいったものはもちろんない。都会人の頭で抽象的に考え、外面的にのみ見るならば、正に、死体遺棄とでも言いたいところである。風葬される地帯の山に行くと到るところ骸骨がごろごろしている。筆者はある岩かげに臭気こそなかったが、まだ骨面が艶々していて、死後なおあまり年月を経過したものとは思われない風葬体を見た。幸い風葬をやっている島には犬が飼われていない。野犬もいない。犬に死体をあらされる心配はないが、空には多数の鳥が飛んでいた。あるいは鳥が人間様の御馳走にありつくのかもしれない！ 私はこうしたものが最も古い風葬の形式ではないかと思う。」（河村只雄『南方文化の探求』pp.88-89、1999、講談社学術文庫、初出は『続南方文化の探求』1943）

この風葬が「いわや」型（崖葬）であることは明明白白。「洞穴葬は特殊の葬法ではあるが、系統的にはやはり台上葬と同じ乾燥葬に属する」と、葬法研究家の棚瀬譲爾は断じています（『他界観念の原始形態』p.650、1966、京都大学東南アジア研究センター）。「いわや」型は台上葬より古い葬法に違いありません。崖葬は死体遺棄、放置葬であって、「はふり」そのもの。「放り出す、投（はふ）るといふことと、はふりとは同じ語だから、捨ててしまう意味で、死体を野山に捨ててしまう」（折口信夫）。

やんごとなくない、平民、常民、民衆、衆生、そして縄文のムラビトも、ことごとく、洞穴葬で葬られてきたに違いありません。

沖縄や西南諸島で庶民の間で一般に「洗骨」が行われるようになったのは、廃藩置県後に大陸東南（閩）—台湾渡来の亀甲墓が普及して以後のことであって、極めて新しい風習にすぎません。最も古い時代に「洗骨」されたのは、やんごとなき人のみであったでしょう。また、同様に日本本土の常民の参り墓である石塔は徳川中期を遡らず、「先祖代々之墓」ともなれば明治以降、日清戦争後の産物です。しかし、古いお寺で坊主墓を注意深く見ると、中世に遡ることがままあります。

注：南島の風葬と洗骨に関する研究スタンスについて

両墓制の研究家であった大間知篤三（1900- 1970）は、南島の風葬と洗骨とは全然別個のものと考えていた。①「国の長（おさ）とか、一族の頭（かしら）とか、一家の祖というような人の遺骨は、もちろん古くからとうとび祀っていたであろう」②「一般の庶民の遺骸は、古くは南島においても早く忘却にゆだねられる形式をとられていたのではないか」。大間知篤三のは併存説である。

大間知説に対して、大林太良は『葬制の起源』で、「沖縄のいわゆる風葬は、じつは沖縄で一般的な複葬のうちの古風な一段階、あるいは、文化の中心地から離れた地方の形式の一段階であると考えた方がよい」と批評している。（同上 pp.208-210）大林太良のは発展説である。

この両者の違いは研究スタンスの違いであろう。

私は、終始一貫して遥か 5000 年前の縄文中期中葉の葬制、即ち古風な葬制の遺制を探求しているのであって、私と同じスタンスととっている大間知説に賛同したい。喜山莊一『与論島クオリア』（「ポリネシアの他界と葬法」）が私と同様な見方をしているのは心強い限りである（<http://manyu.cocolog-nifty.com/yunnu/2014/12/index.html>）。

なお、考古学者にして民俗学者の国分直一が、「わが複葬は、縄文時代に遡って証跡があげられる」「実際複葬の証跡は縄文後晩期にはおさえられている」と証言している（同上『環シナ海民族文化考』pp.513-514）。私は、縄文時代中期に、風葬・台上葬—頭蓋骨埋葬の形の複葬が

既に存在していた可能性を見ている。この点については、いずれ本格的に論じてみたい。

むすび——八王子神谷原遺跡ムラの葬法

さて、八王子神谷原遺跡から、ずいぶん遠方まで長旅をしてしまいました。以上から、推論します。

結論１：八王子神谷原遺跡ムラのムラビトの葬法は集落外への放置葬であったろう。

結論２：八王子神谷原遺跡ムラのムラオサは、一次葬＝モガリ葬、二次葬＝頭蓋骨土葬であって、集落中央土壌に祭られた可能性が高い。

結論３：他に、一次葬＝埋葬、二次葬＝頭蓋骨土葬という形の複葬については未検討である。また、複葬ではなく、中央土壌への直接埋葬＝単葬であった可能性も残している。

前回の町田市忠生遺跡、今回の八王子市神谷原遺跡と２回、東京西部地域の縄文中期環状集落の中央墓壇の葬法を探求しましたが、今回は引き続き、岩手県西田遺跡の中央墓壇の葬法を検討してみたいと思います。西田遺跡調査報告書では、中央環状外周の掘立柱建物がモガリ台だと推論されていますので、モガリ葬について更に追究できるでしょう。また、舟底形をした墓壇の形か一次葬＝死体埋葬、二次葬＝頭蓋骨土葬という形の複葬の可能性についても考えてみることにしましょう。

注：以下に、「付表 八王子市神谷原遺跡土坑一覧表」を配しています。

付表 八王子市神谷原遺跡土坑一覽表

第4表 土坑一覽表

S K No.	形 態		確認面の径		坑 径		深 度	土 質	出 土 遺 物	備 考	検出	図版
	平面形	分類	長径	短径	長径	短径						
01	円 形	C	87	78	51	51	28	黒褐色土	完形銅鉢1 (Ⅳ期)		第87図	図版92
02	楕円形	A I	122	96	108	78	11	・	・ 1 (Ⅳ期), 打製石片1		・	図版93
04	円 形	A II	110	96	82	70	36	・	・ Ⅳ期, 磨石1, 打製石片1	大型破1	・	・
05	楕円形	C	90	70	40	30	26	暗褐色土	銅鉢4 (Ⅳ期), 打製石片1		第88図	・
07	円 形	B	87	79	87	88	102	黒褐色土	磨石1, 石皿片1	住居SB54内	第90図	・
08	楕円形	C	96	66	62	43	18	暗褐色土			・	図版94
09	不整形	E	56	50	38	34	14	・	完形銅鉢1 (Ⅳ期)	住居SB181内	第89図	図版93
17	楕円形	A IV	80	61	68	52	41	黒褐色土			第81図	・
18	不整形	A IV	94	90	70	54	43	・			・	・
25	不 明								完形銅鉢1 (Ⅰ期)		・	・
26	・								・ 1 (Ⅱ期), 石匙1		・	・
27	・								・ 1 (Ⅰ期)		・	・
29	・								・ 1 (Ⅳ期)		・	・
30	円 形	A IV	65	65	60	55	21		・ 1 (Ⅰ期)		第74図	・
32	・	B	90	86	105	100	80	暗褐色土			第90図	図版94
36	楕円形	D	173	119	147	96	14	黒褐色土	(主軸N-26°-E)	住居SB122内	第89図	・
38	円 形	A I	110	90	75	50	20	褐色土, LB			第81図	図版88
39	・	A II	128	110	100	80	37	黄褐色土, LB			・	・
40	楕円形	A I	128	110	100	86	18	褐色土			第77図	図版85
41	・	A I	114	96	88	73	23	・	石匙1		・	・
42	・	A III	88	90	67	53	27	・	・ 4, 磨石1		・	・
43	・	A I	106	93	90	70	24	・	・ 1, 破1		・	・
44	・	A I	96	87	74	62	22	黒褐色土			第81図	図版88
45	・	A I	121	110	110	94	18	褐色土	石匙1		第79図	図版86
46	円 形	A II	100	100	84	74	35	黄褐色土	棒状石製品1		第80図	図版87
47	・	A II	98	96	82	63	27	・			第81図	図版88
48	・	A II	126	118	93	93	26	・, LB			第82図	・
49	・	A II	112	101	95	62	45	・, 破			・	図版89
50	楕円形	A I	146	130	124	100	20	褐色土	深鉢銅下半部1 (Ⅲ期)		第76図	図版82
51	・	A I	133	107	118	94	10	・	石匙3		第78図	図版86
52	円 形	A IV	91	80	66	62	30	黄褐色土			第82図	図版88
53	・	A I	100	100	60	60	20	褐色土	石匙3		第78図	図版86
54	・	A I	118	112	93	78	16	・			第82図	図版89
55	・	A II	112	106	82	77	36	黄褐色土			・	・
56	・	A III	73	70	47	46	10	暗褐色土, LB			・	・
57	・	A III	95	82	70	68	12	・			第83図	・
58	・	A III	82	75	56	46	13	・			・	図版89
59	・	A III	75	74	50	46	10	褐色土	打製石片1		第79図	図版90
60	楕円形	A III	64	51	42	34	10	暗褐色土			第83図	図版89
61	円 形	A III	95	90	75	70	11	・			・	図版90
62	・	A III	78	70	66	56	10	・	石匙3		第78図	図版86
63	・	A III	80	74	44	42	25	・	石製品2		第80図	図版87
65	・	A III	92	89	88	77	10	・			第83図	・
66	楕円形	A II	103	78	90	71	33	褐色土	完形銅鉢3 (Ⅱ期)		第75図	図版82
67	円 形	A I	147	145	104	96	15	暗褐色土	・ 1 (Ⅰ期)		第74図	図版81
69	・	A I	102	89	72	58	11	褐色土, LB			第83図	・
71	・	A III	92	84	65	55	17	暗褐色土			第84図	図版90
72	・	A III	90	90	50	50	21	・			・	・

付表 八王子市神谷原遺跡土坑一覽表 (続)

S K No.	形 態		確認面の径		底 径		深 度	覆 土	出 土 遺 物	備 考	種 別	図版
	平面図	分類	長径	短径	長径	短径						
73	円 形	A III	80	80	45	45	20	暗褐色土			第84図	図版90
74	"	A II	116	116	92	89	26	"			"	"
75	"	A I	106	93	88	79	14	褐色土			"	図版91
77	楕円形	A II	100	83	60	52	34	"			"	"
78	円 形	A I	64	60	56	46	14	"			"	"
79	"	A II	113	96	78	69	63	"	石製品 1		第80図	図版87
80	"	A III	78	74	56	52	25	"	石鏃 1		第86図	"
81	不 明	A							完形深鉢 1 (I期)		"	"
82	円 形	A IV	83	80	72	64	57	"、L B	石鏃 1		第84図	図版91
83	"	A IV	87	73	58	50	34	褐色土			第85図	"
84	"	A I	165	162	130	130	23	"	石匙 1		第79図	図版86
85	"	A IV	79	66	54	48	54	黄褐色土			第83図	図版91
86	"	A II	110	100	91	81	33	褐色土	完形深鉢 1 (II期)、石匙 2、F 9、F 1		第75図	図版84
87	楕円形	A I	136	117	118	100	8	暗褐色土	" 1・深鉢底部 1 (IV期)		第76図	図版83
88	不 明								完形深鉢 1 (III期)	第255図12	"	"
89	円 形	A I	127	113	107	90	20	褐色土			第85図	図版91
90	"	A I	117	107	74	64	25	"			"	"
91	"	A IV	68	60	60	52	30	"、L B			"	"
92	"	A III	78	68	48	44	23	褐色土	完形深鉢 1 (III期)		第76図	図版83
93	楕円形	A III	94	80	72	58	18	"			第86図	図版92
94	円 形	A II	98	86	72	56	26	"			"	"
201	"	A IV	74	66	58	44	49	"			"	"
205	"	A II	96	84	73	58	31	"			"	"
208	"	A IV	76	72	66	60	30	"	完形浅鉢 1 (I期)		第74図	図版81
210	"	A IV	78	70	60	58	42	明褐色土			第86図	"
213	"	B	60	54	66	62	64				第90図	図版94
214	長楕円形	D	156	106	135	63	45			主軸N-65°-W	"	"
215	円 形	A IV	90	90	79	72	30	黒褐色土、L B			"	"

(資料) 八王子市栢田遺跡調査会『神谷原Ⅱ』(1982)